

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
284432	兵庫県	福崎町	町村 IVー1

(1)民間委託

		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0% 99.6%
本庁舎の夜間警備			95.7% 98.5%
案内・受付			100.0% 89.9%
電話交換			100.0% 92.8%
公用車運転	○	特別職車両および町所有マイクロバスが直営による運転だが、マイクロバスについては、人事配置(退職等)により、今後委託になる可能性がある。 当面の間は現状維持。	88.0% 88.6%
し尿収集			95.0% 98.2%
一般ごみ収集			96.2% 97.5%
学校給食(調理)			70.0% 72.5%
学校給食(運搬)			88.5% 91.2%
学校用務員事務			47.4% 38.0%
水道メーター検針			100.0% 99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0% 97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0% 99.1%
在宅配食サービス			100.0% 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0% 99.7%
ホームページ作成・運営			100.0% 97.8%
調査・集計			96.6% 96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		業務改革効果	
取組状況			

【参考】		類似団体	
		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.9%	19.4%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】		類似団体	
		実施率	委託率
		9.7%	0.0%
全国(市区町村分)		実施率	委託率
		33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

		【参考】	
	公の施設数	制度導入施設数	導入率
体育館	2	0	0.0%
競技場(野球場、テニスコート等)	4	0	0.0%
プール	0	0	
海水浴場	0	0	
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	1	0	0.0%
休業施設(公民館、遊園地の等)	0	0	
キャンプ場等	2	0	0.0%
産業情報提供施設	3	3	100.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	
開放型研究施設等	0	0	
大規模公園	0	0	
公営住宅	9	0	0.0%
駐車場	2	2	100.0%
大規模公園、斎場等	0	0	
図書館	1	0	0.0%
博物館(自然史、科学館、歴史館、郷土館等)	2	0	0.0%
公民館、市民会館	3	0	0.0%
文化会館	1	0	0.0%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	1	100.0%
特別養護老人ホーム	0	0	
介護支援センター	2	2	100.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%
児童クラブ、学童館等	4	0	0.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型	
		自治体クラウド	
		単独クラウド	○

【参考】		実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド		
80.6%	45.2%		
全国		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
-----	---	------	--	--------	--

【参考】		類似団体	
		全国(市区町村分)	
策定割合		策定割合	
100.0%		99.9%	

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	
-------------------------------	--	-----	---	------	--	----------	--

【参考】		類似団体	
		全国(市区町村分)	
作成割合		作成割合	
87.1%		85.8%	

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体